

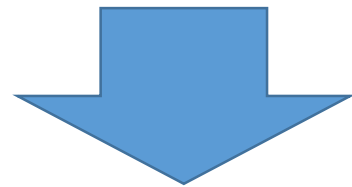
福岡県におけるワンヘルスの取組み



福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進室

服部知事の3つの挑戦の一つ「ワンヘルスの推進」

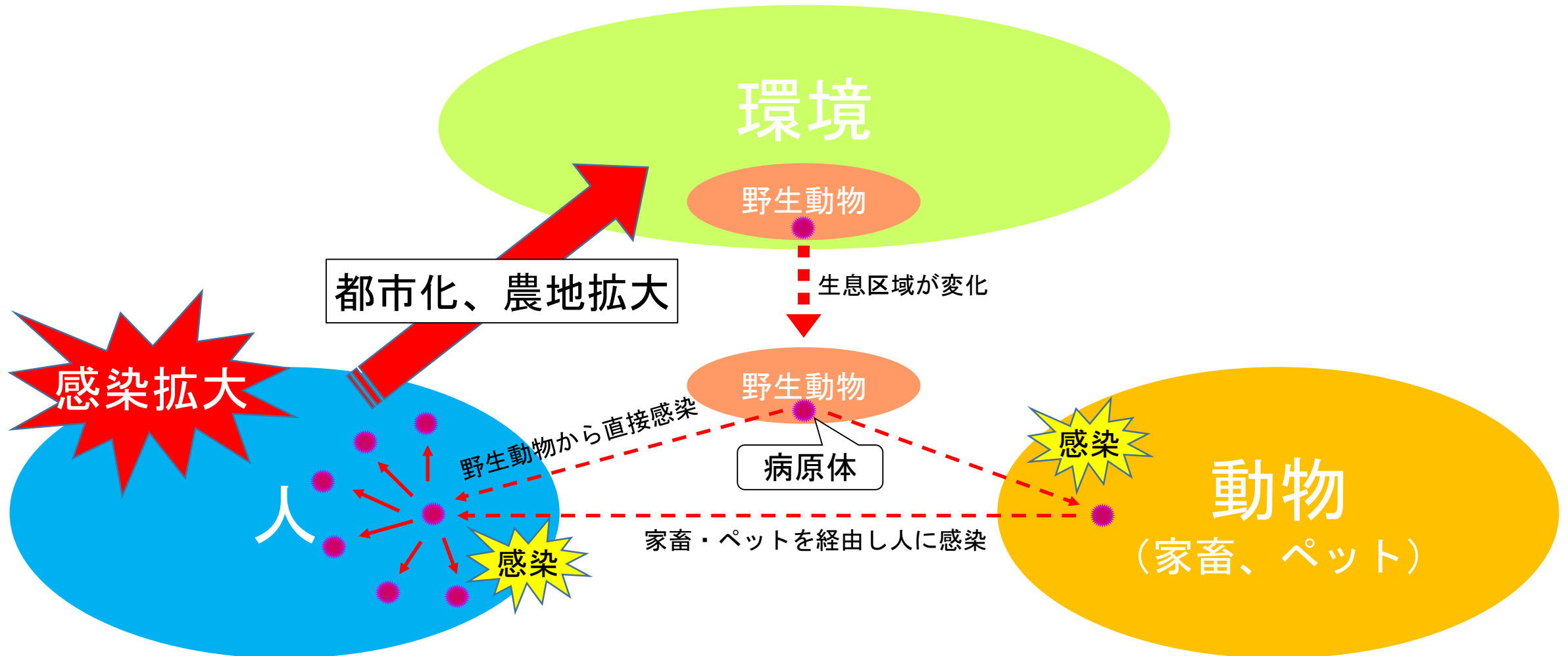
- ワンヘルスは、人と動物の健康、環境の健全性をひとつと捉え、一体的に守ろうという取組で、国連が掲げるSDGsの目標の多くに関わっている。
- 新型コロナとの戦いに勝った後も、次なる感染症に備えていくために、ワンヘルスの取組をさらに加速。
- 福岡県がワンヘルスの世界的先進地となることを目指し、ワンヘルスを実践する拠点の整備、世界トップクラスの研究者が集う国際会議の開催など、ワンヘルスの取組を実践。



- 県民の命と健康、動物と環境の健康を守り、健康な地球を次世代の子どもたちに引き継いでいく。

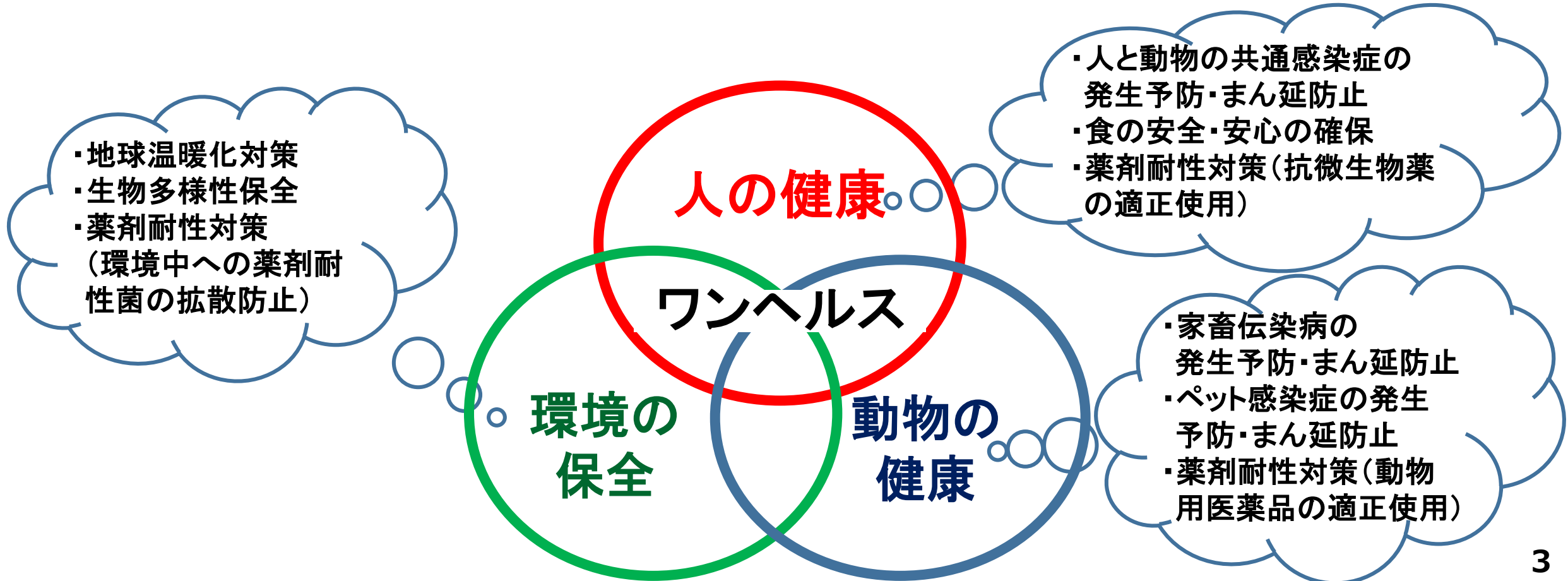
「人と動物の共通感染症」とは

- 人の感染症の約6割を占めるといわれている。
- 人の開発行為等により、生態系の崩壊が進み、人と野生動物の生息区域が変化したことで、野生動物が保有していた病原体が人に感染するようになったものとされている。



ワンヘルスとは

○ 「ワンヘルス」とは、人の健康、動物の健康、環境の健全性は一つという考えのもと、人と動物、そしてそれらを取り巻く環境が直面しているさまざまな課題に対して、医師や獣医師、研究者だけでなく、行政や企業、市民も一緒になって解決していこうという社会活動。



ワンヘルスの経緯

- ・2004年(平成16年) WCS (Wildlife Conservation Society, 野生生物保護協会)
マンハッタン原則「**One World, One Health**」制定
- ・2010年(平成22年) 日本獣医師会 活動指針を制定
「**動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。**」
- ・2012年(平成24年) WMA (World Medical Association, 世界医師会)と
WVA (World Veterinary Association, 世界獣医師会)
ワンヘルス推進の覚書を調印
- ・2013年(平成25年) 日本医師会と日本獣医師会
ワンヘルス推進のための学術協定を調印

「世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」の開催

- 2015年(平成27年)5月、第1回国際会議がスペインで開催
→ 横倉日本医師会長と藏内日本獣医師会長が講演
- 2016年(平成28年)11月、**第2回国際会議が北九州市で開催** (31か国約600人が参加)



第2回国際会議 会場の様子



福岡宣言を採択した際の様子 (当時)写真左から藏内勇夫日本獣医師会長、
ジョンソン・チャン次期世界獣医師会長、ザビエル・ドオー元世界医師会長、
横倉義武日本医師会長

「福岡宣言」とは

“One Health”の概念を検証し認識する段階から“One Health”の概念に基づき実践する段階に向けて、医師と獣医師が協力して取り組む4項目からなる「福岡宣言」を採択し、世界に発信。

1. 人と動物の共通感染症予防のための情報交換と研究体制の整備
2. 人と動物の医療において重要な抗菌薬の責任ある使用
3. “One Health”の理念の理解と実践を含む医学・獣医学教育の改善
4. 健全で安心な社会の構築に係る全ての課題解決のための協力



県議会におけるワンヘルスの動き

- 2016年(平成28年)11月の第2回国際会議の前後から、ワンヘルスの理念に対する県議会の関心が非常に高まり、県議会の本会議や特別委員会でも、頻繁に県の取組に関する質疑が行われた。
- 新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生し、県議会内で、ワンヘルス実践への取組を加速させなければならないという機運が一気に高まり、2020年(令和2年)6月には、「人獣共通感染症への対応力の強化に関する決議」を議決。
- この決議に基づき、県議会の主要会派が連携して条例化に着手。議員提案政策条例検討会議で約半年間にわたり議論を重ね、令和2年12月定例会に条例案を議員提案し、可決・成立。



議員提案政策条例検討会議での藏内勇夫日本獣医師会長による基調講演の様子

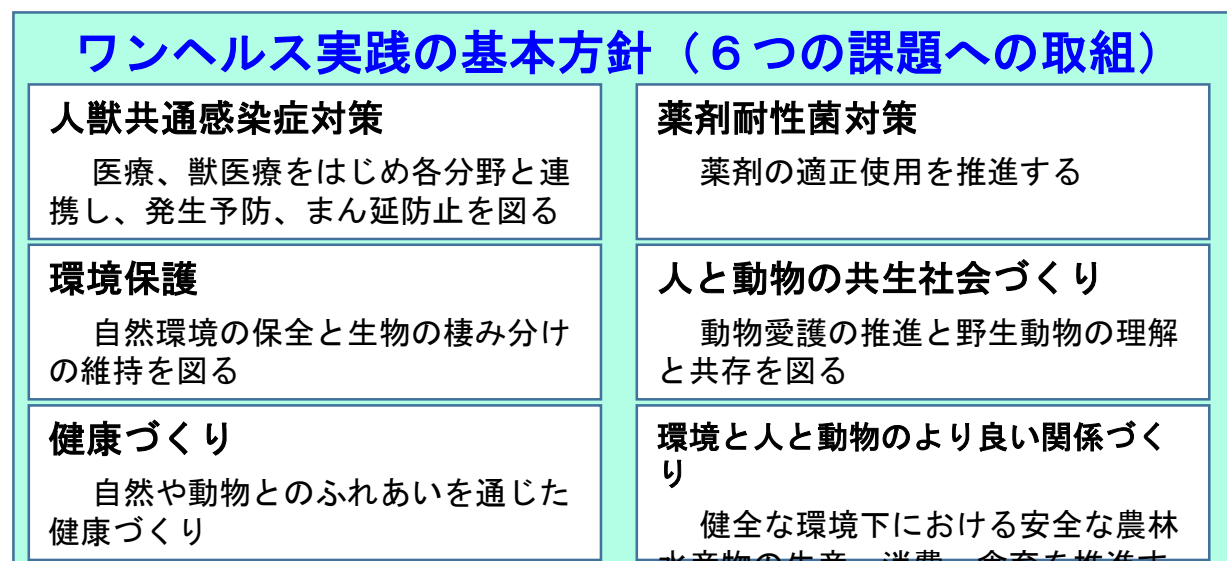
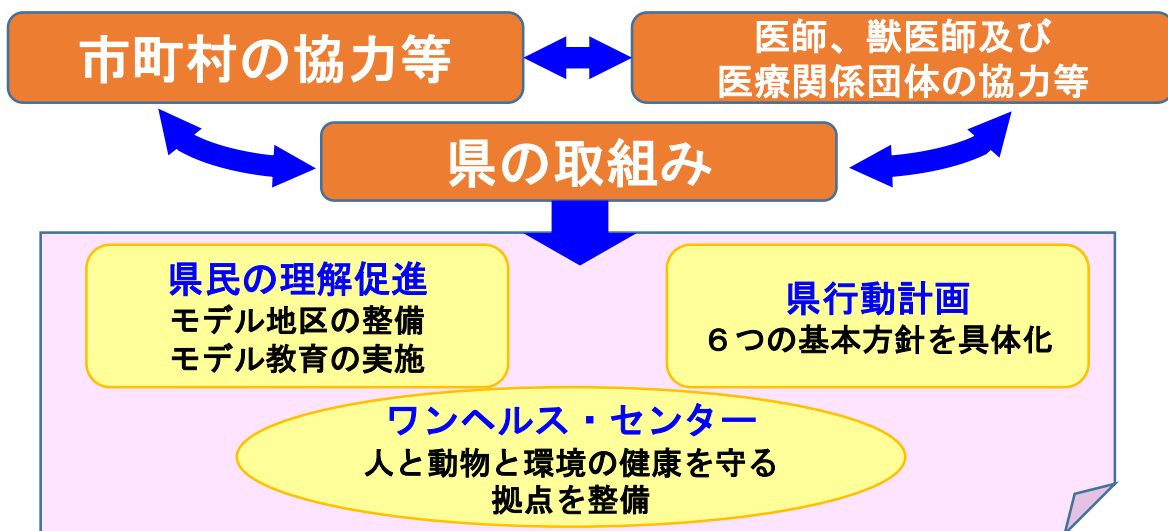
福岡県ワンヘルス推進基本条例について

(R3.1.5公布・施行)

○ 世界で人獣共通感染症が多発し、人と動物の健康が脅かされ、生態系の劣化が進む中で、ワンヘルスの実践は喫緊の課題となっている。福岡県において、ワンヘルスの理念に基づく行動又は活動を推進し、人獣共通感染症対策をはじめとするワンヘルスの理念の実践に関する課題に取り組むため、ワンヘルスの実践にかかる基本理念、基本方針及びその基盤となる措置等に関し必要な事項を定めたもの。

○ 条例の主な内容

- ・ 県や関係者の役割分担とともに、人と動物と環境の健康を一体的に守るための6つの課題について、取組の基本方針を定め、これを具体化するための実行計画を定める。
- ・ 県に、ワンヘルスセンターを置き、関係する部局と出先機関が横断的に連携する体制を整備する。
- ・ 事業者におけるワンヘルスの取組及び事業活動への活用等を促進するため、ワンヘルス宣言事業者登録制度をつくる。



○ アジア新興・人獣共通感染症センター（旧アジア防疫センター）（仮称）の誘致

- ・ アジア各国、九州各県、大学等が連携して、人獣共通感染症や薬剤耐性対策を行う「アジア新興・人獣共通感染症センター（旧アジア防疫センター）（仮称）の九州への早期設置を国に要望

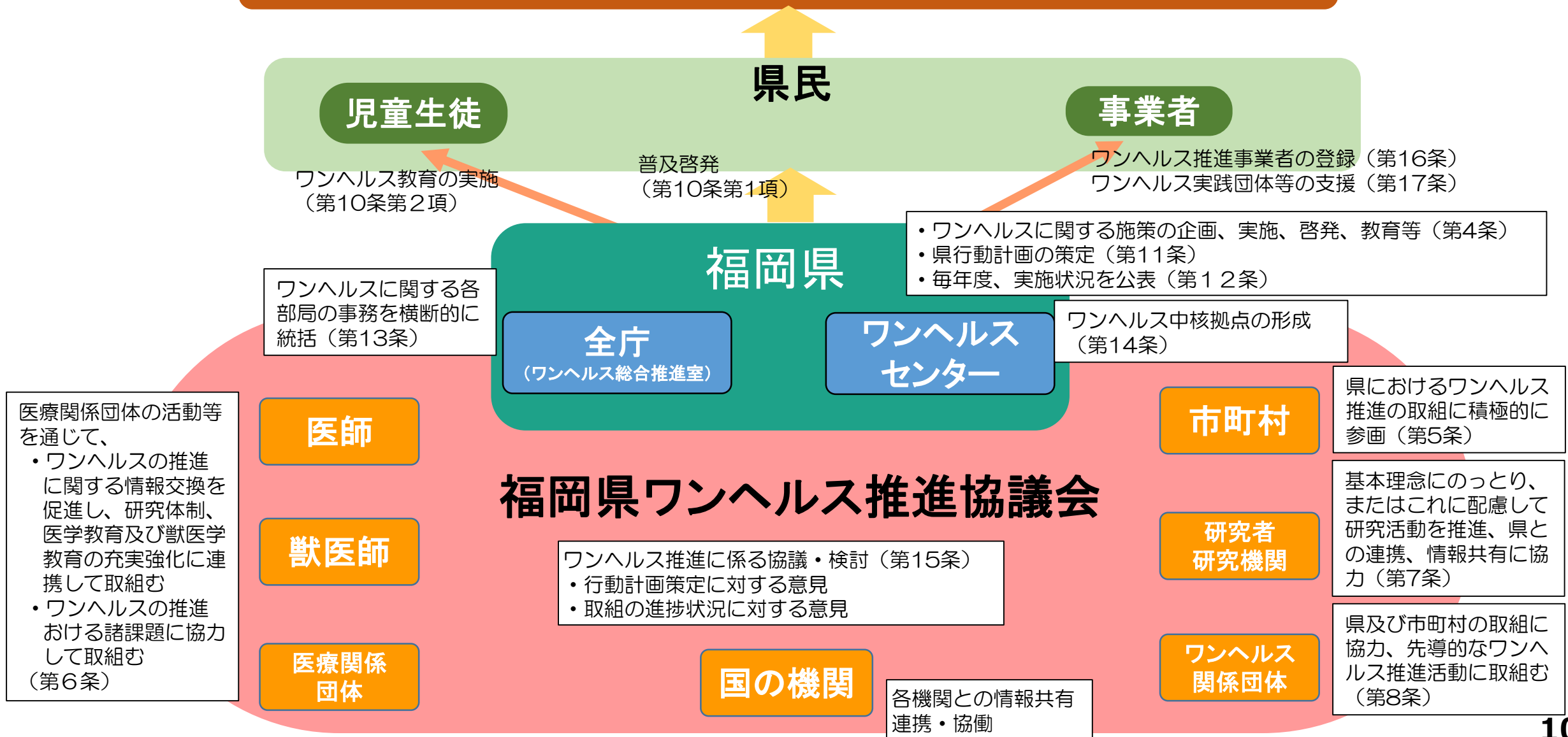
県行動計画について（令和3年度内に策定予定）

- 県がワンヘルスを推進するためのさまざまな取組についての基本指針。
- 本条例に定める6つの基本方針にワンヘルス実践の基盤整備を加えた7つの柱を具体化する施策を記載。

7つの柱	SDGs※ 17の目標	取組事項
人獣共通感染症対策		○発生予防（平時の対応） ○まん延防止（患者発生時の対応） ○動向調査、監視 ○研究開発、創薬 ○普及啓発
薬剤耐性菌対策		○動向調査、監視 ○感染予防、管理 ○抗微生物薬の適正使用 ○普及啓発
環境保護		○生物多様性の保全 ○地球温暖化対策 ○水土環境保全対策 ○普及啓発
人と動物の共生社会づくり		○人と愛玩動物の関係性の向上 ○災害発生時等に備えた体制整備 ○人と野生動物の共存
健康づくり		○自然とのふれあいを通じた健康づくり ○愛玩動物とのふれあいを通じた健康づくり
環境と人と動物のより良い関係づくり		○健全な環境下における安全な農林水産物の生産等 ○有益な細菌の活用 ○地産地消の推進 ○食育の推進 ○生産・消費における環境への負荷の低減
ワンヘルス実践の基盤整備		○啓発活動の推進 ○教育の推進 ○中核拠点の整備等

推進体制

ワンヘルスの基本理念にのっとり行動及び活動



福岡県の取組① 共通感染症発生状況等調査事業

○ 県獣医師会から推薦を受けた動物病院において検体を採取し、県保健環境研究所で検査を実施

対象疾病	対象	調査期間	調査数（内訳）	結果
食中毒菌による感染症	犬及び猫の糞便	H26-28年度	156検体 (犬87、猫69)	検出率30%弱 検出菌は主に大腸菌
パストレラ	犬及び猫の 口腔ぬぐい液	H27-28年度	77検体 (犬29、猫48)	検出率50%程度
トキソプラズマ感染症 猫ひっかき病	猫の血液	H27-28年度	42検体	トキソプラズマ陽性：1件 猫ひっかき病感染疑い：1件
カプトサイトファーガ・カニモルサス	犬及び猫の 口腔ぬぐい液	H29-30年度	94検体 (犬47、猫47)	陽性率：犬72.3%、猫55.3% 分離同定：犬7件、猫4件
コリネバクテリウム・ウルセランス	猫の 咽頭ぬぐい液	R1-R2年度	164検体	分離同定：1件 毒素原性試験陽性：1件
重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)	マダニ	H26-28年度	135検体 (犬71、猫1、不明2)	未検出
	犬及び猫 の血清	H29-R2年度	256検体 (犬128、猫128)	PCR陽性数：0件 IgG陽性数：犬5件、猫2件

2021年（令和3年）8月、八女市でSFTSによる死亡事例が発生
（農作業中にマダニに咬まれ、死亡（SFTSウイルス陽性を確認））

福岡県の取組② 福岡県ワンヘルス連携シンポジウム

- 2014年度(平成26年度)から開催してきた「人と動物の共通感染症シンポジウム」を2018年度(平成30年度)から「ワンヘルス」にテーマを拡げ開催

【目的】 医療・獣医療等関係者の連携強化 ワンヘルスの理念を広く県民に周知

●2018年度(平成30年度) 【テーマ】狂犬病

◆ 基調講演

演題：世界における狂犬病対策とワンヘルス・アプローチ
国立感染症研究所獣医科学部第二室長 井上智先生

◆ パネルディスカッション

テーマ：台湾、韓国、日本における狂犬病の現状とワンヘルス
パネラー：医師、獣医師(日本、台湾、韓国)、行政(福岡県)



シンポジウムの様子(2018年度(平成30年度))

●2019年度(令和元年度) 【テーマ】環境の変化(外来生物、生物多様性等)に伴う感染症について

◆基調講演(講師 国立環境研究所 五箇公一先生)

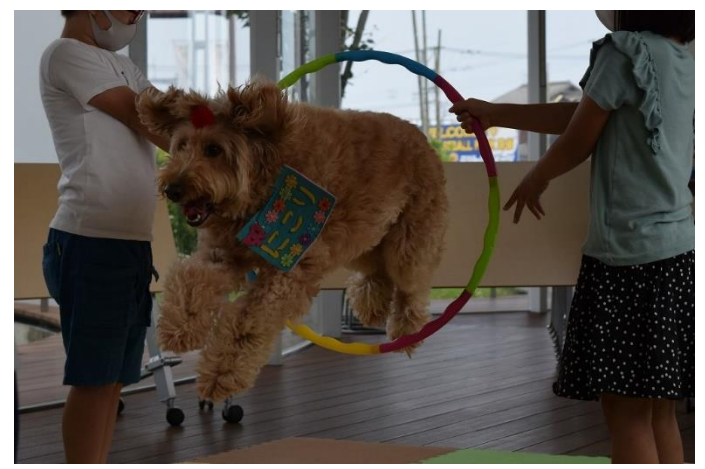
◆パネルディスカッション

テーマ：「人と動物の共通感染症を考える～蚊やダニが媒介する感染症の実態～」
パネラー：医師、獣医師、研究者(五箇先生)、検疫所(厚生労働省)、行政(福岡県)

福岡県の取組③ ワンヘルスフェスティバル

○ ワンヘルスを県民により身近に感じ、理解してもらうことを目的に2020年度から開催。

昨年度の様子



アニマルセラピー



ペットスケッチコンクール受賞作品の展示



ワンヘルスに関する展示



地球を守り、人も動物も健康に暮らすため「わたし」にできることを考えよう

ワンヘルスフェスティバル 2021

11月14日 SUN 9:30~16:00

#ワンヘルスわたしにできること

SNSでシェアしよう!

ワンヘルス(One Health)とは、人と動物の健康と環境の健全性を一つとらえ、みんなで考え行動することです。

会場 筑後広域公園芸術文化交流施設 九州芸文館

イベント情報

※トークショー みんなで考える“ワンヘルス”の将来

14時 九州民芸館入口 エントランス広場

10:30~11:30

ISOPP × 自衛犬花子 × 齋内義典

※パネル展 今、考える人とウイルス

【主催】福岡県 【運営】(一社)ワン・ヘルス・クリエイツ、(公社)福岡県獣医師会

福岡県の取組④ 福岡県“One Health”国際フォーラム2021

○ 人獣共通感染症などの諸課題に対して、各分野の世界トップレベルの研究者がワンヘルスアプローチにより解決することを目指し、それを世界に向けて発信。

基調講演

「世界における新型コロナウイルス感染症の現状と対策」

茅野医官 (WHO 健康開発総合研究センター)

「ワンヘルスの観点からみた新型コロナウイルス感染症の現状と対策」

横倉名誉会長 (公益社団法人 日本医師会)

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえたワンヘルスの今後の展望」 藏内会長 (公益社団法人 日本獣医師会)



藏内勇夫日本獣医師会長による基調講演の様子

特別講演

「新型コロナウイルス:これまでにわかったこと」

河岡 感染症国際研究センター長 (東京大学医科学研究所)

「新型コロナウイルス感染症に関する現状と課題」

大曲 国際感染症センター長 (国立国際医療研究センター)



対談の様子 (当時)写真左から今村和彦福岡県獣医師会専務理事、白石博昭福岡県保健医療介護部医監、横倉義武日本医師会名誉会長、藏内勇夫日本獣医師会長

分科会

- (1) 人と動物の共通感染症分科会
- (2) 薬剤耐性 (AMR) 対策分科会
- (3) ワンヘルスの取組み分科会

国内外33名の専門家が、30の講演、3つの総合討論、2つの意見交換に参加

福岡県の取組⑤ ワンヘルス教育推進事業

- ワンヘルスに関する児童生徒の理解を深め、基本理念にのっとった行動及び活動を促進するため、ワンヘルスに関する教育啓発資料及び教材を作成するとともに、指定した学校においてワンヘルスに関するモデル的な教育を実施。

事業内容

- ①ワンヘルスに関する教育啓発資料(リーフレット)の作成・配布
- ②ワンヘルスに関する教育教材の作成・配布
- ③ワンヘルス教育推進委員会の設置・開催
- ④研究協力校による実践研究
- ⑤指導者向け研修会の実施(令和4年度、令和5年度実施)

研究協力校

設置者	学校数	学校名	
県立	8校	京都高等学校	八女工業高等学校
		北九州高等学校	八女農業高等学校
		福岡魁誠高等学校	鞍手高等学校
		福岡農業高等学校	田川高等学校
私立	2校	博多高等学校	柳川高等学校



リーフレット(小中高生向け)

<リーフレット活用例>

- ・体育・保健体育科や学級活動等で「健康な生活」を考える資料として
- ・動物の飼育に関し、児童生徒が気を付けることを考える資料として
- ・理科や社会科、総合的な学習(探究)の時間等で「環境問題」を考える資料として
- ・夏休み等の自由研究テーマの資料として
- ・家庭において保護者とともにワンヘルスを学ぶ資料として

ワンヘルスセンターの整備について

- 人獣共通感染症の発生には、人、動物及び環境の各分野において、感染源、感染経路、宿主に関する対策を講じることが必要。
- 一方、人獣共通感染症に関する法令は、人、家畜については整備されているが、野生動物・愛玩動物については、平常時からのサーベイランス等を行うための法令がなく、所管省庁も不明確。
- このため、国に、関係法令の整備を求めるとともに、県独自の対策を進めていく。
- また、人の健康、動物の保健衛生、環境の保全に関する試験検査、調査研究、人材育成、情報発信等を行うワンヘルス実践の広域的かつ中核的拠点「ワンヘルスセンター」を整備。

人獣共通感染症のサーベイランス等に関する法令の整備状況及び関係省庁

対象	法令	関係省庁	
人	感染症法	厚生労働省	
動物	家畜	家畜伝染病予防法	農林水産省
野生	— ※1	?	
愛玩	— ※2	?	

※1 「感染症法」、「家畜伝染病予防法」、「狂犬病予防法」には、野生動物について平常時から感染症の調査を行う規定がない。

また、野生動物の保護管理については、「鳥獣保護法」に定めがあるが、その目的は、生物の多様性の確保、生活環境の保全又は農林水産業の健全な発展にあり、感染症対策のための鳥獣管理までは規定されていない。

※2 「感染症法」では一部の感染症について届出義務を課しているが、近年問題となっているSFTSが届出対象に含まれていない。

また、人獣共通感染症を未然に防止する上で、病原体保有状況調査は有効であるが、その根拠となる法令が整備されていない。

ワンヘルスセンターの役割

人の健康や環境の保全に関する機能を持つ保健環境研究所と、動物の保健衛生を担う動物保健衛生所が相互に連携し、ワンヘルスを実践。

ワンヘルスセンター

保健環境研究所

【役割】

- ・人の健康や環境の保全に関する情報分析、情報発信
- ・大学等の研究機関あるいは民間企業等との技術連携、共同研究の実施
- ・人材育成

動物保健衛生所

【役割】

- ・動物の保健衛生に関する情報分析、情報発信
- ・家畜に加え、**野生動物や愛玩動物に関する検査や監視を実施**

アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)の誘致について

○ アジア諸国由来の人獣共通感染症や薬剤耐性について、アジア各国、九州各県、大学等が連携して、ワンヘルス・アプローチにより対策を行う「アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)」を九州に早期設置するよう国へ提言。

アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)の機能

1 調査、研究

- 大学等研究機関との連携を通じた人の感染症に関する調査、研究。
- 動物のウイルスの保有状況や死因等を調査研究。

2 データベース化とハブ機能

- 人獣共通感染症、薬剤耐性菌感染症に関する人、動物、病原体のゲノム情報等を集積・データベース化し、研究者に必要な情報を提供。

3 人材育成

- 教育機関との連携等により、専門性の高い人材を育成。
- 育成した専門人材をアジア各国や感染拡大の予兆が探知された地域に派遣。

4 ワンヘルスの普及・啓発

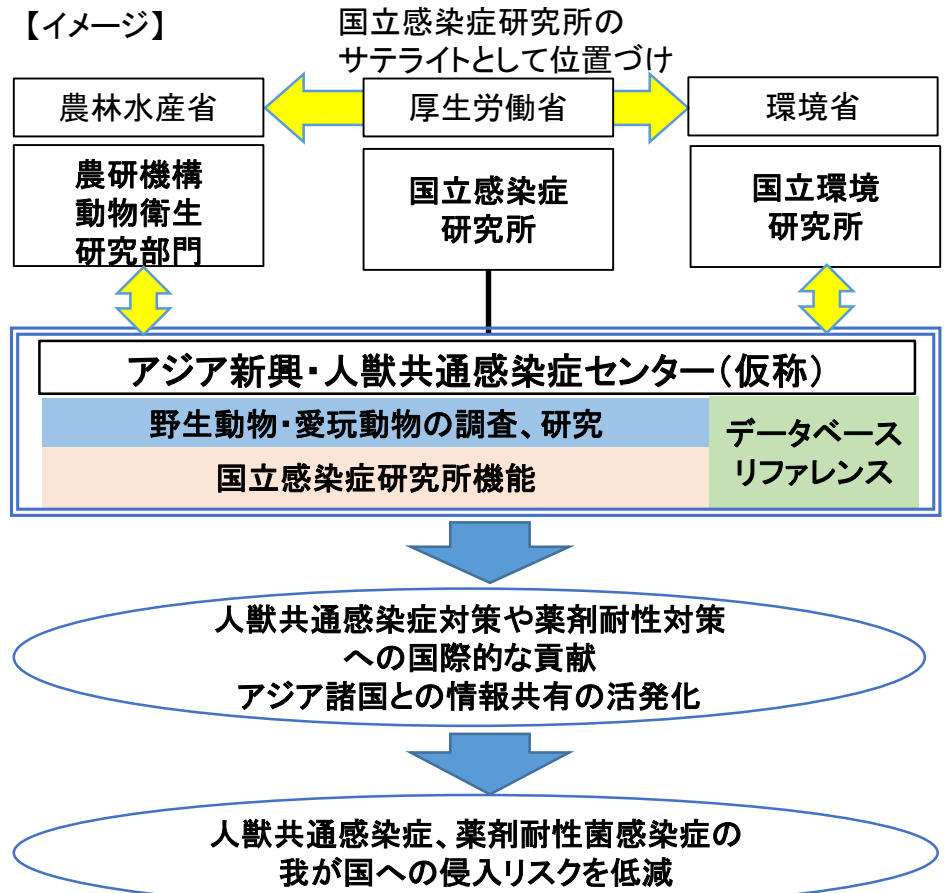
- 専門家だけでなく、一般の方に向けたシンポジウムなどを通じて、ワンヘルスに関する情報を発信。

5 アジアとの連携

- アジア諸国の人獣共通感染症、薬剤耐性菌感染症の発生動向調査の強化等による探知、対応能力を強化。

6 緊急時対応

- 国立感染症研究所の有事の際のバックアップ機能。
- 緊急事態におけるPCR検査の受け入れ、備蓄医療資材の提供。



福岡県内の市町村の動き

市議会でワンヘルスの推進に関する決議が可決

年月日	市町村	決議内容(抜粋)
令和3年 6月15日	筑後市	<ul style="list-style-type: none"> ・県行動計画策定に連携協力すること。 ・市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行うこと。
令和3年 9月 7日	みやま市	<ul style="list-style-type: none"> ・県行動計画に連携協力すること。 ・市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行うこと。
令和3年 9月24日	直方市	<ul style="list-style-type: none"> ・県行動計画策定に連携協力すること。 ・市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行うこと。
令和3年 9月24日	那珂川市	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づくワンヘルス実践の基本方針にのっとり、6つの課題に取り組むこと。 ・市民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行うこと。
令和3年10月 1日	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)アジア新興・人獣共通感染症センター」の本市への立地について福岡県に対し、国等への働きかけの強化を強く要請するとともに、福岡県による同センターの誘致に関する取組に対し、関係機関とも連携を図り最大限協力すること。 ・県行動計画に連携協力すること。 ・市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行うこと。

市においてワンヘルス推進宣言を表明

年月日	市町村	宣言内容(抜粋)
令和3年 9月 7日	みやま市	<ul style="list-style-type: none"> ・県行動計画に連携協力するとともに、ワンヘルス実践施策を積極的に推進する。 ・市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行う。
令和3年10月 1日	直方市	<ul style="list-style-type: none"> ・県の行動計画等に連携協力するとともに、市民への周知、理解促進に努めながら、ワンヘルス実践施策を推進する。